

柏ケ谷地区住居表示説明会でいただいたご質問等

住居表示の内容についての「質問等	<p>Q. なぜいま柏ケ谷地区の住居表示を実施するのか。</p> <p>A. 基本的には、市街化区域が住居表示の対象となり、市内では柏ケ谷地区を残すのみとなっています。</p> <p>人口や建物数も住居表示を実施するには十分な規模であります。柏ケ谷地区の南部にあります「土地区画整理促進区域」の土地利用の進捗を伺っていた状況でございます。</p> <p>ここ数年は比較的土地利用の状況も落ち着いている状況のため、このタイミングで「土地区画整理促進区域」を含めて柏ケ谷地区全体で住居表示を実施したいと考えています。</p>
	<p>Q. 住居表示をするメリットはなにか。</p> <p>A. 一定の規則に従って、建物ごとに住所を決定することで、土地の分合筆や建物の建て替え、大規模な開発行為等に影響されずに、継続的にはわかりやすい住所の表示をしていきます。</p> <p>そのため、知人や他人に場所の案内をしやすくなり、郵便等の集配業務で誤送などが起こりにくくなるのがメリットです。</p> <p>また、電柱などに街区表示板というものを取りけることで、火災等の緊急時に場所が特定しやすくなり、緊急車両の到着も速やかになります。</p>
	<p>Q. 柏ケ谷を六丁目までに分けた理由はなにか。</p> <p>A. 町の規模は、面積等を勘案して、一つの丁目で概ね6ヘクタールから25ヘクタールほどとしており、鉄道や道路、河川といった恒久的に変化のないものを境にして設定しています。</p>
	<p>Q. 町名の名称を「柏ケ谷●丁目」ではなく、柏ケ谷地区の主要駅であるかしわ台駅からって「かしわ台●丁目」にしないのか。</p> <p>A. 既に住居表示を実施しているほかの地区も同様ですが、従来の町の名称に準拠することが基本となりますので、「柏ケ谷●丁目」としています。</p>
	<p>Q. 住居表示しても地番はそのまま使えるのか。</p> <p>A. 柏ケ谷○○○番地だった住所が柏ケ谷一丁目●番●号のように変更されます。もともと住所として使われていた地番を使わずに、新しい番号となります。</p>
	<p>Q. 住居表示をすると住所と本籍の表示はなるのか。</p> <p>A. 住所は地番を使わず、柏ケ谷一丁目●番●号のように新しい番号になります。</p> <p>本籍については、「柏ケ谷」の部分だけ「柏ケ谷一丁目」のように変わりますが、地番部分はそのまま残ります。</p>

手続きに関する質問等	<p>Q. いつまで古い住所で郵便物が届くのか。</p> <p>A. 住居表示実施後、2～3年は旧住所で郵便物が届くと伺っています。 知人の方などに変更後の住所をお伝えしていただくための専用のはがき（切手不要）を事前に皆様にお配りしますのでご使用ください。</p>
	<p>Q. 運転免許証など、自分で住所変更の手続きをしなければいけない場合の手続きの時期や必要書類は何か。</p> <p>A. 市から「住居表示通知書」といった住所が変更された証明書を事前に皆様にお配りしますので、手続きの際の添付書類としてご使用ください。 また、各手続きの具体的な内容（いつやるのか、どこでやるのかなど）については、住居表示実施前にあらためて手続きに関することをメインとした説明会を開催してご説明いたします。</p>
	<p>Q. マイナンバーカードの住所変更手続きは市でやれないのか。</p> <p>A. ご自身で手続きしていただく必要がございます。 手続きする際には、マイナンバーカードをお持ちいただき、あらかじめ設定している4桁の暗証番号が必要となります。 また、署名用電子証明書を搭載している方は、あらかじめ設定している6桁以上16桁以下の英数混在の暗証番号が必要となります。</p>
	<p>Q. 登記簿謄本の手続きは必要か。</p> <p>A. 柏ヶ谷地区にお住いの方で土地や建物といった不動産を所有されている方については、所有者様の住所の変更登記の手続きが必要となります。</p>
	<p>Q. 住居表示に伴う各種手続きをする際の必要な持ち物はなにか。</p> <p>A. 住所が変更された証明書（住居表示通知書）を事前に皆様に複数枚お配りしますので、お手続きの際にご使用ください。 そのほかの必要書類については、住居表示実施前にあらためて手続きに関することをメインとした説明会を開催してご説明いたします。</p>
	<p>Q. 手続きに関して、高齢者のフォローはあるのか。</p> <p>A. 市で保有する皆様の介護保険証や後期高齢者医療保険証などについては、できる限り市で修正したものを適宜送付させていただくため、ご自身で手続きする必要はありません。 しかし、ご自身で手続きしなければいけないものがありますので、皆様に分かりやすいような内容でご案内いたします。</p>